連載 いのちのひろば（56）

毎月１回、中旬の水曜日に掲載

年齢を重ねても、病気で生活に障害が生じても自分らしく生きるために

～介護支援専門員（ケアマネジャー）の役割について～

一般社団法人小田原医師会　副会長
武井内科医院　院　長
武井 和夫

高齢化と介護保険・ケアマネージャー

高齢化が急速に進行する時代、日常生活に支援を必要とする人々は増加しています。多くの住民は住み慣れた地域で自分らしく生活を続けたいと考えますが、高齢化の進展による要介護高齢者の増加や介護期間の長期化、核家族化の進行や介護家族の高齢化など支える家族の状況変化など、周辺環境の困難化は現在進行形です。

この様な状況に対して、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして２０００年から介護保険が施行されました。介護保険利用の主な原因は、要支援状態では関節疾患や高齢による衰弱、転倒・骨折で、要介護状態では認知症や脳血管疾患、高齢による衰弱です。日常生活に援助が必要な状態になっても自分らしい生活を継続するためには、加齢や疾病の状態を考慮したサポートが必須です。介護保険を利用する場合に、対象者に必要なサービスを提案することが介護支援専門員（ケアマネージャー）の役割の１つです。ケアマネージャーには、対象者の思いや心身の状態だけでなく生活環境・家族環境など様々な情報をもとに援助の方法・支援計画を考え提案する高度な知識と技術が求められます。

我々小田原医師会は、住民の皆さんが支援を必要とする状態になっても自分らしく生活できるように、ケアマネージャーの団体や行政と協働して正しい医療知識の習得や相談しやすい関係性の構築（顔の見える関係づくり）に務めています。今回は地域のケアマネージャーの団体である、一般社団法人ケアネットＯＨＭＹの代表理事・高山和子さんにケアマネージャーの役割やケアネットＯＨＭＹについて解説していただきます。

たけい・かずお　１９６９年小田原市生まれ。県立小田原高校、埼玉医科大学卒業。埼玉医科大学神経内科入局。埼玉医科大学附属病院、平塚市民病院、総合太田病院を経て平成13年より武井内科医院に勤務、平成14年5月より同院院長。同年より小田原医師会理事、平成29年同副会長に就任。日本内科学会総合内科専門医、日本神経学会専門医、日本老年学会老年病専門医、日本老年学会老年病指導医。平成30年度神奈川県世界アルツハイマーデー普及啓発イベント実行委員会実行副委員長、認知症をにんちしよう会会長などを務める。

今月のひとこと
介護支援専門員（ケアマネージャー）は、あなたが自分らしく生きることを支えます！

一般社団法人ケアネットＯＨＭＹ（オーマイ）代表理事
高山 和子

ケアネットＯＨＭＹ（小田原・箱根・真鶴・湯河原介護支援専門員連絡協議会）は、主に神奈川県西部の小田原（Ｏ）箱根（Ｈ）真鶴（Ｍ）湯河原（Ｙ）で活動するケアマネジャーを中心としたメンバーで立ち上げた地域連絡会です。現在では一般社団法人として法人格をもって活動をしておりますが、この機会にＯＨＭＹ立ち上げ期からの経過を振り返らせていただきたいと思います。

周知のとおり２０００年４月に介護保険制度がスタートしました。40歳以上の方が老化や疾病により介護の必要性が認定されると、介護サービスを受けるための費用に保険が適用されます。重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護や保健福祉などが連携し高齢者を支えることになりました。

介護保険法でうたわれている介護の基本理念は、高齢者の【自立支援】です。ケアマネジャー（介護支援専門員）は、その介護保険の根幹をなす「ケアマネジメント」を担う立場で、必要な専門的知見をもつ専門職として介護保険制度創設とともに誕生した新しい専門職です。要介護者やご家族からのさまざまな相談に応じ、要介護者等がその心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できるよう、市町村、医療機関、サービス事業所や諸機関等との連絡調整を行い、【利用者本位】の介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、そこから介護サービスが始まるわけです。

このような位置づけのもと、私たちケアマネジャーは、制度の開始とともに試行錯誤を繰り返しながら毎日の業務に取り組んでおりましたが、社会構造の変化に伴い、個人の頑張りだけではなかなか解決につながらないケースが増えてきました。そこで２００３年の秋、地域の有志が声をかけ合って、仕事が終わってから集まっては、どうしたらよいのか夜遅くまで話し合いを続けました。その結果、「専門職としてケアマネジャー自身が自己研鑽のため資質の向上に取り組むこと」と「職能団体として地域の他職種の方々や機関・団体と連携すること」で、「自分たちの活動をする地域福祉に貢献していくこと」を目指して、２００４年にこの地域のケアマネジャー職能団体としての活動を開始することといたしました。会の設立の趣旨については、当事者であるケアマネジャーだけではなく、地域の医師や歯科医師・薬剤師、ＰＴ・ＯＴ・ＳＴなどのリハビリの専門職、ヘルパーやＭＳＷ（メディカルソーシャルワーカー）の方々が賛同・協力して下さったり、なかには自ら会員となって一緒に活動してくださる方もいらして、設立当初から地域の多職種との連携によるネットワーク構築がスムーズに進んだことは幸いでした。また、専門職として自己研鑽・資質向上のためには研修が不可欠ですが、「自分たちがこの人から学びたい」と願う講師に何度も手紙を差し上げたり、講師料の捻出には助成金などの申請もしながら、さまざまな研修を数多く展開することができました。こうした活動の歩みを地道に積み重ねていくなかで、徐々に地域の保険者（市町）にも私たちの専門性や機能について理解・認知されるようになり、さまざまな計画策定にかかる委員会への参画や専門職としての意見を求められるようにもなりました。

また、ケアマネジャーには資格の更新制度がありますが、更新のためには数日間にわたる研修受講が必要となります。そもそも法定・法定外問わず研修は横浜市内での開催が多く、日々の業務に追われるケアマネジャーにとって、県西地区からの参加は経済的にも時間的にも大変でした。そのようななかで、神奈川県からＯＨＭＹの日頃の活動を認めていただき、２００７年には県から指定を受けてケアマネジャーの法定研修である更新・専門研修の実施機関としての役割を担うようにまでなりました。

そして２０２１年４月、地域から、県市町から、そして多職種さまざまな団体等から寄せられる職能団体としての期待や依頼にたいして、これまで以上に応えることができるように、またこの県西地区で安定した活動が続けられるように法人格を取得することとし、一般社団法人ケアネットＯＨＭＹとして再始動いたしました。大切にしていくことは２００４年設立時と同様です。ケアマネジャーの資質向上を促進しながら地域に根差した活動を続け、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けたいと願う高齢者とその家族の方たちの思いをしっかり受け止めて、そこに携わる方たちと共通に認識をもって対応していくことについてまい進し続けていきたいと考えています。

……次回は12月中旬「不整脈と心房細動について」を掲載する予定です。

いっぱんしゃだんほうじん・けあねっと・おーまい
小田原市城山１－６－41。☎・ファクス０４６５－35－2577。メールinfo@ohmy.jp。

小田原医師会より住民の方々へ

地域医療連携室の活動

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の病院・診療所について、つぎのようなお問い合わせにお答えしています。このような時には小田原医師会地域医療連携室までお電話ください。

医療・介護・福祉関係で働く皆様へ

小田原医師会地域医療連携室では、医療・介護・福祉関係で働く皆様からの医療についてのお困りごと、お悩みなどのご相談を受け付けております。

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の方対象

小田原医師会地域医療連携室では
医師による電話相談を行っています。無料です。
事前にお電話ください　☎0465-47-0833

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 13:00～14:00 小児科	5
6	7 13:30～14:30 内科	8 13:00～14:00 整形外科	9 14:30～15:30 小児科	10	11 13:30～14:30 内科	12
13	14 13:30～14:30 腎不全 循環器科	15	16 13:30～14:30 内科	17 13:30～14:30 耳鼻科	18	19 13:30～14:30 内科 神経内科
20	21	22 13:00～14:00 内科	23	24	25 13:15～14:15 皮膚科	26 14:30～15:30 産婦人科
27	28	29 13:30～14:30 内科	30 13:30～14:30 内科 神経内科			

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 13:00～14:00 小児科	3
4	5 13:00～14:00 内科 循環器科	6 13:00～14:00 整形外科	7 13:30～14:30 内科 神経内科	8	9 13:00～14:00 内科	10
11	12 13:30～14:30 腎不全 循環器科	13 13:00～14:00 内科	14	15	16 13:30～14:30 耳鼻科	17 14:30～15:30 産婦人科
18	19	20 13:30～14:30 内科	21 14:30～15:30 小児科	22	23 13:15～14:15 皮膚科	24
25	26	27 13:30～14:30 内科	28	29	30	31

在宅医療をご存知ですか
～いつまでも住み慣れた地域で暮らすために～

小田原医師会地域医療連携室では、住民のみなさまに在宅医療について分かりやすく説明することを目的としたリーフレットを作成しました。ＨＰよりダウンロードできます。（画像は在宅医療リーフレットの中面）

〈上記の問合せ先〉
小田原医師会地域医療連携室　☎0465-47-0833
月曜～土曜（日曜、祝・休日、12/29～1/3休み）
午前９時～正午／午後１時～午後５時

医療機関検索は
小田原医師会のサイトから利用できます
https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/